

沿岸漁業の振興策は

間伐材魚礁の設置を



なかじま いちろう 議員
中島 一郎

平成29年度から佐賀灘地区に整備し、経過観察を行い、両地区でのイセエビ水揚げ向上に効果が見えたので、引き続き整備を行う。

赤アマダイの放流は、平成28年度から4回の放流を行い、今年度も佐賀地区に1万尾を2月に放流した。

問 沿岸漁業の振興策として、漁業生産の維持向上が望まれる。平成29年度からイセエビ等の増殖を図るために、投石魚礁事業や赤アマダイなどの種苗放流を計画的に実施してきたが、この事業実績と事業継続を問う。また令和3年度に向けて新たな事業はあるか。

答 土居海洋森林課長
今年度の投石魚礁事業は、上川口地区に1千㎡の鉄鋼スラグ礁を投入した。

漁業者からの聞き取りでは、2〜3年前に放流したものが、少なからず水揚げされていることから事業の継続に努める。また種苗放流の効果を上げるために、高知県全域での取り組みを要望して行く。

間伐材を活用することで、町内の林業にも波及効果を生み、隠れ家を提供することで、魚礁利用と水揚げ効果を期待する。また商品価値のない、一定サイズの小型イセエビを買い上げ放流を行い、翌年以降に商品価値の高い物にして、価格の安定化を図る。

問 県下でもいち早く、カツオ一本釣り漁業の人材確保支援事業を平成31年4月に発足した。ちょうど2年が経過したが、この対象者と今後の見通しは。

また新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人技能実習生に入学制限がかかり、予定通りの来日ができなかった。この影響は。

答 土居海洋森林課長
今年度は1名の申請、令和3年度はカツオ一本釣り漁船の新たな乗船者は5名と事業主から情報提供を得ている。

令和3年度は1名の申請、令和3年度はカツオ一本釣り漁船の新たな乗船者は5名と事業主から情報提供を得ている。

入れや、一時帰国ができないなどの影響があったが、関係機関では実習生の滞在期間資格を、2号実習から3号実習に移行し期間延長で対応した。

防災対策
佐賀沖に
防波堤整備を
これからの
検討課題

問 佐賀港の敵島防波堤Ⅱは、自然災害で消波ブロックの崩壊が続き機能低下となっている。災害復旧はできるか。

また今後予測される南海トラフ地震の津波対策として、地域住民2千人の生命と財産を守るために、新規の防波堤（離岸堤）の整備計画はできないか。

答 土居海洋森林課長
災害復旧工事は、今年度に着工し令和4年度に完了予定。

平成29・30年度に、県港湾課と地域住民との検

討会議が開催された。この時には、防波堤等の整備には多額の費用が想定されたことから、整備項目には上がっていない【その他の質問】
・農業振興について
かったが、これからは多重防護の考え方も踏まえ検討を深めて行く。



近海カツオ一本釣り漁船の出漁風景（2月1日）